記者発表資料

令和 5年10月 4日
湯沢河川国道事務所

E１３ 院内道路通行規制[通行止め]のお知らせ

院内道路の維持補修工事のため、通行規制[院内道路：上下線通行止め]を行いますので、ご協力をお願いします。

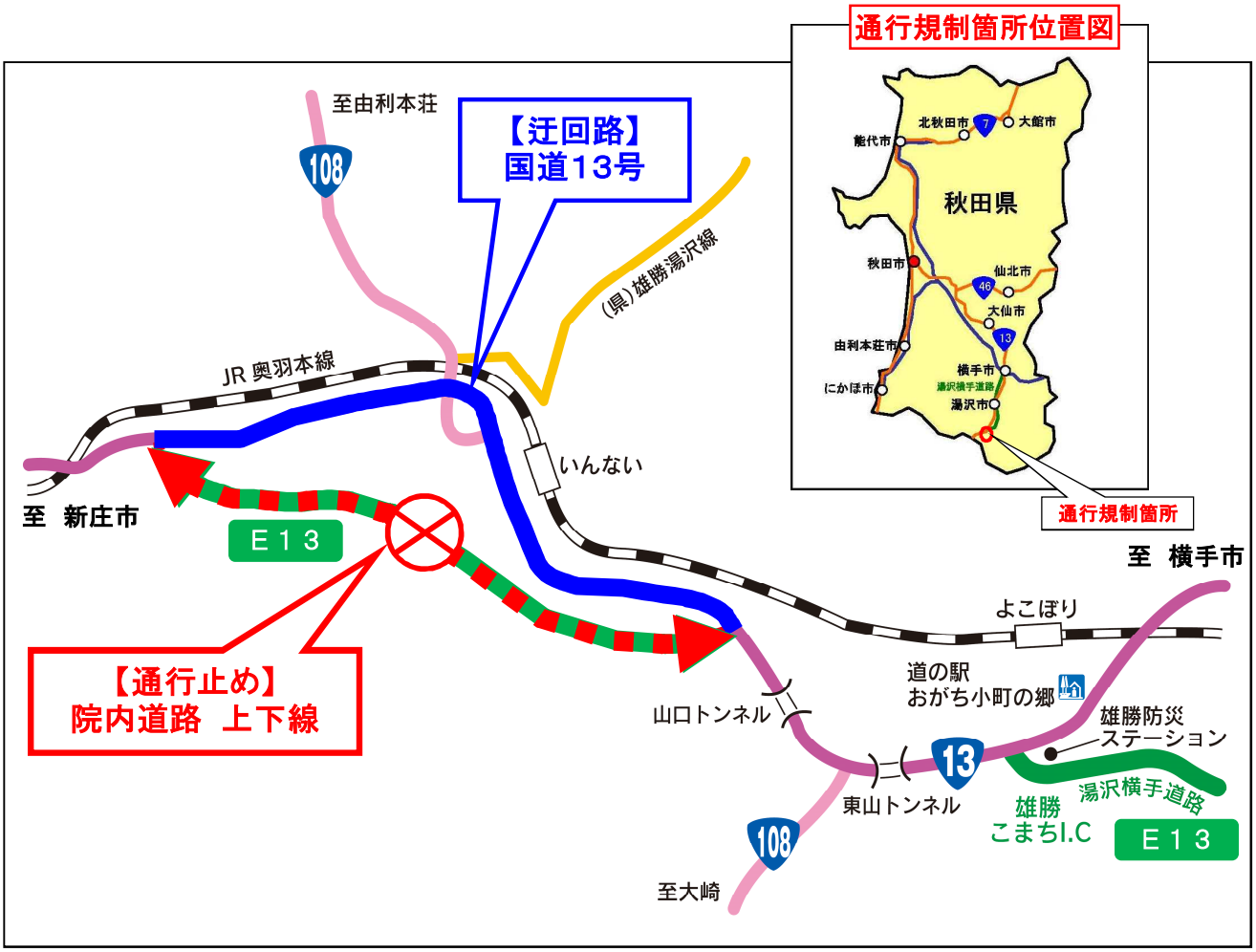

規制箇所	秋田県湯沢市上院内字新雄勝～秋田県湯沢市下院内字柳原 院内道路
規制内容	上下線 通行止め
規制期間	令和5年10月11日(水)～10月12日(木) 【予備日:10月13日(金)】 ※天候等により規制が中止及び変更になる場合があります。
規制時間	8:30 ～ 17:00
迂回路	国道13号をご利用ください。

〈発表記者会〉 秋田県政記者会、横手記者会

◎お問い合わせ先

（工事・通行止めに関すること）
国土交通省東北地方整備局湯沢河川国道事務所 道路管理課 TEL ０１８３－７３－３１７４
国土交通省東北地方整備局湯沢河川国道事務所 湯沢国道維持出張所 TEL ０１８３－７２－１６６１
（道路情報に関すること）
日本道路交通情報センター 秋田情報 TEL ０５０－３３６９－６６０５